

名古屋市地域強靱化計画（仮称）素案の概要

第1章 計画の策定趣旨、位置づけ

1. 計画の策定趣旨

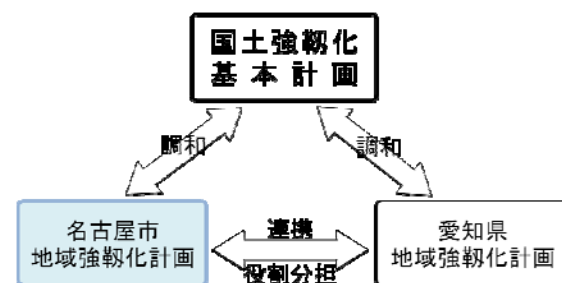
○国全体の国土強靱化政策との調和を図りながら、国や愛知県、民間事業者などの関係者相互の連携のもと、名古屋市の強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進する指針として策定

2. 名古屋市を強靱化する意義

○大規模自然災害から市民の命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持する
○名古屋大都市圏の産業・経済活動等の持続的成長を促進する
○首都圏が被災した場合のバックアップ機能や他地域が被災した場合のサポート機能の充実により国全体の強靱化に寄与する

3. 計画の位置づけ

○国土強靱化基本法（第13条）に基づく国土強靱化地域計画
○国土強靱化基本計画との調和を保ちつつ（第14条）、愛知県強靱化計画との連携・役割分担を考慮



<参考>国土強靱化基本計画で示された基本的な方針（要約）

- ①強靱化を損なう本質的原因を吟味した取組推進
- ②長期的視点を持った取組推進
- ③地域間連携の強化、東京一極集中から「自律・分散・協調」型国土への転換
- ④経済社会システムの潜在力、抵抗力、適応力の変化
- ⑤適正な制度、規制のあり方を見据えた取組推進
- ⑥ハード・ソフト対策の適切な組み合わせ
- ⑦国、地方自治体、事業者、住民の連携、役割分担
- ⑧平時の有効活用
- ⑨施策の重点化の推進
- ⑩既存の社会資本の有効活用
- ⑪民間資金の積極的活用
- ⑫施設等の効率的、効果的な維持管理
- ⑬土地の合理的利用の促進
- ⑭研究開発の推進と成果の普及
- ⑮コミュニティ機能の向上、強靱化の担い手が活動できる環境整備
- ⑯女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等への配慮
- ⑰自然との共生、環境との調和、景観の維持への配慮

4. 計画の構成（省略）

第2章 名古屋市の強靱化の基本的な考え方

1. 名古屋市の地域特性とまちづくりの方向性

(1) 地形とまちの現状

- 北・西・南部の沖積平野（広大な海拔ゼロメートル地帯）
／中央部の洪積台地（歴史ある中心市街地）／東部の丘陵地
- 基盤整備の状況（戦災復興などの区画整理事業、一部で残る木造住宅密集地域）
- 土地利用の現況（都心部の商業・業務集積、臨海部の工業・物流集積など）

(2) 人口や公共施設の状況

- 昼間人口の集積と将来的な人口減少、高齢化や社会資本の老朽化など

(3) 名古屋大都市圏の中心都市としてのポテンシャル

- 東西交通ネットワークの要衝／貿易額日本一の名古屋港
- ものづくり産業をはじめ名古屋大都市圏の経済活動を支える多様な都市機能集積
- リニア開業に向けた名古屋駅の大改造や観光客増加への取り組み
- 雇用や居住の面で東京一極集中是正の受け皿となれる大都市

(4) まちづくりの方向性

- 集約連携型都市構造の実現など

2. 想定する大規模自然災害

- 南海トラフ巨大地震に伴う揺れ、液状化、津波・浸水など

3. 名古屋市の強靱化の基本目標

- I. 市民の命を最大限守る
- II. 地域及び社会の重要な機能の致命的な障害を回避する
- III. 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する
- IV. 迅速な復旧復興を可能にする
- V. 他地域や他団体との連携を強化する
- VI. 中部圏の中心都市として強靱化に貢献する

4. 基本目標を実現するための留意事項

- 基礎自治体として市民生活や地域コミュニティの向上に配慮
- 市民の力を活かした地域力向上や市街地改善の取り組み
- 東日本大震災の被災自治体支援で得た教訓の活用
- 県、国、近隣市町村、大学、関連事業者、地域団体等との連携及び役割分担
- 短期～長期の時間管理概念を持った計画的な取組

第3章 名古屋市強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

1. 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

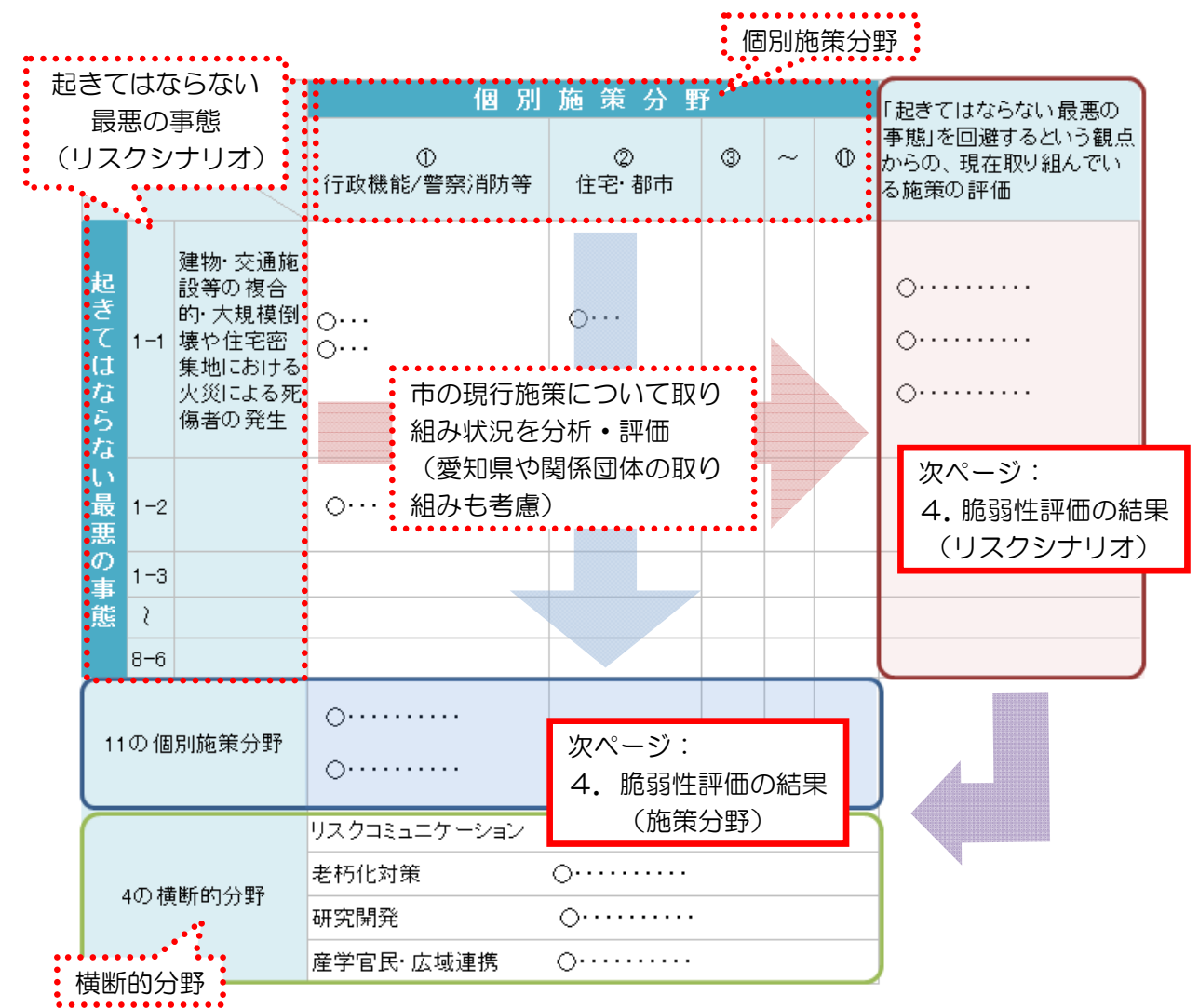
事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1 大規模地震災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
	1-4 堤防の沈下、水門等の倒壊による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 大規模地震災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行う	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による都市の混乱
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 大規模地震災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化
	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
	3-3 首都圏での中央官庁の機能不全による行政機能の大幅な低下
	3-4 三の丸地区等の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模地震災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5 大規模地震災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
	5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4 陸・海・空の基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
	5-6 食糧等の安定供給の停滞
6 大規模地震災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5 避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-4 排水機場等の防災施設、ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出
	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 大規模地震災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復旧・復興を担う人材(専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等)や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-6 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

2. 施策分野の設定

個別施策分野		横断的分野
1. 行政機能/警察・消防等	7. 交通・物流	1. リスクコミュニケーション
2. 住宅・都市、	8. 農林水産	2. 高齢化対策
3. 保健医療・福祉	9. 地域保全	3. 研究開発
4. エネルギー	10. 環境	4. 産学官民・広域連携
5. 情報通信	11. 土地利用	
6. 産業・経済		

3. 脆弱性評価の実施手順

- 「起きてはならない最悪の事態」及び各施策分野に係る現行施策の状況を分析・評価
- 関係団体の取り組みや意見、市民アンケートの結果も考慮



4. 脆弱性評価の主な結果

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		主な評価結果
1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	◆住宅の耐震化率は84%（H22）、多数の者が利用する建築物の耐震化率は77%（H22）であり、引き続き耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。 ◆学校の屋内運動場等の吊り天井脱落防止対策（未実施校はH26.3で127校）を着実に進めるとともに、その他の市有建築物も災害時の人命保護のため早急な対策の検討が必要である。
1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	◆鉄道施設や緊急輸送道路等の交通施設は、各事業者による耐震対策を着実に進めるとともに、地下街についても多数の市民が利用する重要な歩行者空間としての役割を果たしていることから震災対策の促進が必要である。 ◆避難地として指定されている公園（整備状況はH26.3で173/193箇所）、緊急輸送道路や避難路となる道路の整備を進めるほか、木造住宅密集地域における火災延焼防止等の取り組み等を進める必要がある。
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	◆名古屋港における高潮防波堤や防潮壁の整備、河川堤防の耐震調査や必要な対策を進めるとともに、津波浸水が想定される7区における津波避難ビルの指定（H26.10で872棟）や海拔表示（H26.3で3,531箇所）の更なる拡充等を図る必要がある。
1-4	堤防の沈下、水門等の倒壊による広域かつ長期的な市街地等の浸水	
1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態	◆消防力の空白域の解消に向けた検討などの消防・救急体制の充実や、消防団員の充足率（H26で88.4%）向上等により、大規模災害発生時に激増する救急・消防需要への対応能力を強化するとともに、活動を可能とするための電力確保に取り組む必要がある。
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	◆本市独自の南海トラフ巨大地震の被害想定調査で不足するとされた約111万食の食糧等を着実に確保するとともに、大規模小売業者等との災害時物資供給協定の締結（H26.3で21事業者）を推進する必要がある。
2-2	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	◆消防力の空白域の解消に向けた検討などの消防・救急体制の充実や、消防団員の充足率（H26で88.4%）向上等により、大規模災害発生時に激増する救急・消防需要への対応能力を強化するとともに、活動を可能とするための電力確保に取り組む必要がある。
2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	
2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による都市の混乱	◆名古屋駅周辺地区の帰宅困難者等の対策のため、避難誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や、必要な退避施設の確保などに官民が連携して取り組むとともに、他地域での対策についても検討する必要がある。
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶による医療機能の麻痺	◆災害時に医療資源の調整等を行うため、市や医療関係機関における平時からの連携体制等について検討を継続するとともに、感染性の高い疾病に対する予防接種について引き続き一定の接種率を確保する必要がある。
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化	◆警察署における耐震化や非常用電源の確保など、災害時における治安の確保に向けた体制を整えるとともに、信号機の停止により発生する交通渋滞の回避や緊急交通路の確保に向けた取り組みを進める必要がある。
3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	
3-3	首都圏での中央官庁の機能不全による行政機能の大幅な低下	◆重要な行政機能等が集積する三の丸地区や物資輸送の拠点となる名古屋港周辺において、中部圏の基幹となる広域防災拠点の整備を具体化させるとともに、首都圏の中央官庁機能が機能不全に陥った場合のバックアップ等も考慮する必要がある。
3-4	三の丸地区等の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	◆防災活動拠点となる市有建築物（市・区役所・消防署等）はすべて耐震性を満たしているが、災害時の揺れ・浸水等から機能継続性を確保するための対策を検討・実施する必要がある。また、災害時における電力・通信などの機能確保や必要な職員用の備蓄等の体制整備を進める必要がある。
4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	◆電気通信事業者や放送局における非常電源の充実や放送設備の多重化などの対策を引き続き進める必要がある。
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	◆SNS（Facebook、Twitter等）等の多様な情報媒体の活用や「なごや減災プロジェクト」や「きずなネット防災情報」など事業者と連携した取り組みを継続して行う必要がある。
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	◆名古屋市や愛知県、国、経済団体における企業BCPの策定促進や実効性の向上を図る取り組みを引き続き進めるとともに、各主体が相互に連携しながら地域産業の事業継続体制の強化を進める必要がある。
5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	◆サプライチェーンを支えるエネルギー供給施設の災害対応力を高めるほか、石油コンビナート地区における関係機関での情報共有、流出油処理や火災対応等における海上保安庁との連携などを引き続き行う必要がある。
5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	
5-4	陸・海・空の基幹的交通ネットワークの機能停止	◆リニア中央新幹線の開業も見据え、国土の枢軸を担う圏域の大都市として、鉄道、道路、港湾、空港からなる広域交通ネットワーク機能の維持強化や代替性の確保を進める必要がある。
5-5	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態	◆金融機関におけるBCPの策定や実効性の向上に向けた取り組みを継続的に実施する必要がある。

5-6	食糧等の安定供給の停滞	◆食品流通に係る事業の維持もしくは早期再開のため、災害対応時に係る市場関係者における連携・協力体制を拡大・定着させる必要がある。
6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止	◆電力やガスの供給については、各事業者が行う災害対応力強化や復旧の迅速化の取り組みの推進を図る必要がある。 ◆エネルギー供給源の多様化に向け、太陽光発電等の再生可能エネルギーやコージェネレーション等の個別電源など災害時に有効となる自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。
6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止	◆浄水場や配水管などの上水道施設、水処理センターや下水管などの下水道施設について、老朽施設の改築・更新に合わせた計画的な耐震化を進めるなど災害時の機能確保に向けた取り組みが必要である。
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	◆交通施設の耐震対策や早期の運転再開に向けた各事業者における検討を進めるとともに、緊急車両・物資の輸送ルートとなる道路の整備や橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化を進める必要がある。
6-5	避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態	◆避難所における必要な機能（電力、通信、給排水等）の確保について、発災後の影響も考慮した対策を検討・実施するとともに、避難所運営の円滑化に向けた取り組みや災害時要援護者の避難場所の充実を図る必要がある。
7-1	市街地での大規模火災の発生	◆土地区画整理事業等による市街地の改善に取り組むとともに、災害発生時に放水可能車両をいち早く稼働させる対策や耐震性を有する防火水槽等（整備率 83%（H26.4））による消防水利の確保を図る必要がある。
7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	◆名古屋港における防災施設の整備や港湾施設の地震対策を推進するとともに、石油コンビナートにおける関係機関の合同訓練等を引き続き実施する必要がある。
7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	◆通行を確保すべき道路の沿道建築物の耐震化率は H22 で 70%であり、引き続き耐震改修を促進する必要がある。
7-4	排水機場等の防災施設、ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	◆老朽化したポンプ設備の整備・更新や土地改良区内にある排水機場の改修を行うとともに、大規模なため池や河川の堤防等について必要な耐震・津波対策を進める必要がある
7-5	有害物質の大規模拡散・流出	◆アスベスト使用の市有建築物（吹付けアスベスト使用施設数 338 施設（H26.3））について施設の状況に応じて除去を進めるとともに、民間も含めたアスベスト使用建築物の情報把握や建築物等の所有者に対する啓発が必要である。 ◆原子力災害が発生した場合には本市にも一定の放射性物質の影響が及ぶことを想定し、モニタリングポストによる空間放射線量率の常時測定のほか、様々な場所で測定し市民に対して情報提供できる体制の整備が必要である。
7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	◆農地や農業施設等の適切な保安全管理や排水施設等の機能確保を図るなど、津波による塩害対策のための体制等を検討する必要がある。
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◆災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための計画策定や広域連携体制の構築を進めるとともに、応急仮設住宅の候補地等も含めたオープンスペースの利用のあり方について、実効性を確保するための調整を早急に行う必要がある。
8-2	復旧・復興を担う人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◆応急危険度判定士（H26.3 で 2,427 人）、被災宅地危険度判定士（H26.3 で 79 人）、災害ボランティアコーディネーターの養成（H26.3 の修了者数 1,022 人）など、他団体とも連携しながら復旧・復興を担う人材の育成や確保、活動の円滑化を図るとともに、資機材の着実な調達に向けた取り組みを進める必要がある。
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◆災害時に必要となる住民情報の確保や更新を行うとともに、平時の防災活動やまちづくりなどの取り組みを通じて、地域防災力の向上につながるコミュニティの醸成を進める必要がある。
8-4	新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◆関係機関と連携した津波浸水区域の湛水排除手順の事前検討を具体化するとともに、土地境界の確定を行う地籍調査（進捗率は H26.3 で 7%）や官民境界を明確にする街区の世界座標化（進捗率は H26.3 で 18.1%）が遅れているため着実に推進する必要がある。
8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
8-6	被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ	◆応急仮設住宅の候補地や配置計画の検討など被災者の住宅確保に向けた取り組みや、被災後に速やかな就労支援を実施するための体制強化を進めるとともに、復興課題への対応等について具体化を図る必要がある。
施策分野（横断的分野）	リスクコミュニケーション	◆家庭での自助や地域における様々な共助に関する取り組みを促進するとともに、名古屋市や愛知県、教育機関等が取り組む人材育成や普及啓発の取り組みについて、各機関が相互に連携を図りながら推進する必要がある。
	老朽化対策	◆防災拠点となる建築物や道路、河川、港湾施設などの公共土木施設が今後一斉に更新時期を迎えることを踏まえ、計画的・効率的な維持管理や改修などによる長寿命化を行うことにより、災害発生時における機能維持や防災性の向上を図っていく必要がある。
	研究開発	◆国が主導する最先端の研究開発の動向を踏まえつつ、地域の研究機関を中心とした被害予測や対策、発災後の復旧・復興対策の検討や社会実装などの取り組みについて、関係主体が連携を図りながら推進する必要がある。
	産学官民・広域連携	◆自治体間の相互連携や大学との連携、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議などの枠組みを活用しつつ、広域的に取り組むべき課題等に対し、周辺地域を含めた関係団体間の連携や他の自治体等との連携を推進する必要がある。また、名古屋市が被災した場合に応援部隊などの受入れをスムーズに行うため、事前計画の策定とそのための関係団体との調整を行う必要がある。

第4章 推進すべき施策の方針

○第3章で行った脆弱性評価の結果から判明した南海トラフ巨大地震に対する課題について、将来的な視点も含めて対応の方針を示すもの

○方針とあわせて取り組み主体（市、県、名管、国、民間の区分）を掲載

第5章 優先的な取り組み事項

○第4章で整理した施策の方針に基づき、平成30年度までに名古屋市が優先的に進めるべき取り組みについて主な指標や事業を掲載

「主な指標」の目標値欄に〔 〕が記載されている指標については、原則として、現状値欄には平成25年度における事業量を、目標値欄には平成26年度～30年度の5年間の見込み事業量を掲載

1. リスクシナリオごとの施策の方針及び主な指標・事業

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		第4章 推進すべき施策の方針	第5章 優先的な取り組み事項			
		施策項目	主な事業（※抜粋）	主な指標（※抜粋）	現状値 (25年度)	目標値 (30年度)
1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊 や住宅密集地における火災による死傷者 の発生	住宅・建築物等の耐震化 交通施設等に関する耐震化等の対策実施 地下街の防災対策に関する取り組み 密集市街地の改善等 避難地・避難路等の整備 帰宅困難者・避難者対策の実施	民間建築物の耐震診断及び耐震改修 木造住宅密集地域の改善 大規模盛土造成地の調査 避難地の整備 防災協力農地登録制度の推進 電線類の地中化	民間住宅の耐震改修件数（累計）	3,674戸	5,500戸
				震災に強いまちづくり方針において避難地と 位置付けられている公園のうち整備済み公園 数	173箇所	177箇所
				防災協力農地登録箇所数	—	200箇所
1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	多数の者が利用する建築物等の耐震化 災害対応力の強化	民間建築物の耐震診断及び耐震改修【再掲】 市有建築物の耐震化 市有建築物における天井脱落防止対策の推進	多数の者が利用する建築物の耐震改修件数	—	〔12件〕
				屋内運動場等の吊り天井脱落防止対策未実施 校数	127校	0校
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の 死者の発生	海岸保全施設等の整備 避難地・避難路等の整備 円滑な避難体制の整備 ハザードマップの普及・啓発	津波避難ビルの指定拡大 海拔表示の推進 避難地の整備【再掲】 名古屋港の防災機能強化	震災に強いまちづくり方針において避難地と 位置付けられている公園のうち整備済み公園 数【再掲】	173箇所	177箇所
1-4	堤防の沈下、水門等の倒壊による広域か つ長期的な市街地等の浸水	海岸保全施設等の整備 河川の整備及び耐震・津波対策 排水施設の防災・震災対策 浸水時の排水対策等の検討	河川堤防の耐震対策・津波対策 排水施設の耐震対策 土地改良区の排水機場等の長寿命化	山崎川堤防の耐震化延長	80m	〔3,700m〕
1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による 多数の死傷者の発生のみならず、後年度 にわたり国土の脆弱性が高まる事態	土砂災害対策の推進	（愛知県を中心とした取り組み）	—	—	—
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ 等で多数の死傷者の発生	情報収集・提供対策の実施 帰宅困難者・避難者対策の実施 防災意識・活動の啓発	名古屋市震災避難行動ガイドラインの策定・支援 助け合いの仕組みづくりの推進 震度計の更新 災害時の情報伝達の充実 なごや市民総ぐるみ防災訓練の実施	大規模災害時における地域と事業所との支援 協力に関する覚書の締結数	1,046件	1,550件
				助け合いの仕組みづくりの取り組み実績のある 町内会・自治会の割合	49.9%	100%
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わ る物資供給の長期停止	物資供給・調達体制の構築 災害時のルート確保対策の実施	大規模小売業者等との協定締結の推進 大規模小売業者等との連絡会議の開催 災害救助用物資の備蓄	災害物資供給協定の締結事業者数	21事業者	26事業者
				災害救助物資（食糧）の備蓄数	40万食	151万食
				災害救助物資（毛布）の備蓄数	7万1千枚	27万6千枚

2-2	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	防災拠点の機能強化 活動拠点・活動経路の確保 災害対応の体制強化	消防車両・資器材等の充実 消防団員の充足率の向上	非常用救急自動車の車両数	7両	16両
2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	救助・救急、医療活動のためのエネルギー確保 災害時のルート確保対策の実施	非常用電源設備の機能強化 非常用電源の燃料調達体制の構築	市役所、区役所、消防署における非常用発電機稼働時間	平均約8時間	約72時間
2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による都市の混乱	帰宅困難者対策の実施 災害時のルート確保対策の実施	帰宅困難者対策の推進 都市再生安全確保計画等の作成・運用	都市再生事業等における帰宅困難者収容施設・備蓄倉庫等の導入地区数（累計）	3地区	8地区
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	災害時の医療機能等の確保 災害時のルート確保対策の実施	医療関係者との連絡会議の開催 災害時における医薬品等の調達及び供給	—	—	—
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	予防・防疫体制の構築	被災者の健康保持のための啓発の推進	—	—	—
3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化	治安維持のための体制確保	（愛知県を中心とした取り組み）	—	—	—
3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	緊急交通路の確保等	（愛知県を中心とした取り組み）	—	—	—
3-3	首都圏での中央官庁の機能不全による行政機能の大幅な低下	基幹となる広域防災拠点の整備	基幹となる広域防災拠点の整備検討	—	—	—
3-4	三の丸地区等の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	防災活動拠点の機能確保 災害対応の体制強化 基幹となる広域防災拠点の整備	防災活動拠点等の機能確保策の検討 名古屋市業務継続計画（震災編）の改定・検証 業務継続における職員OBとの協力体制の検討 職員等の安否確認における手段の確立	市役所、区役所、消防署における非常用発電機稼働時間【再掲】	平均約8時間	約72時間
				3日分の職員用備蓄の確保ができていない局室区の割合	3%	100%
4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	情報通信に係る電力確保対策の推進	非常用電源設備の機能強化【再掲】 情報システムの安定的な運用	市役所、区役所、消防署における非常用発電機稼働時間【再掲】	平均約8時間	約72時間
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	災害時情報提供の多重化	情報サービス事業者を活用した情報収集・伝達手段の拡充	—	—	—
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	企業の事業継続性の向上 交通施設等に関する震災対策の実施	事業継続計画の策定支援 名古屋港の港湾機能強化	卸売・小売・サービス業5人以上、製造業・その他の業種20人以上の中小企業の事業継続計画の策定割合	12.2%	25%
5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	エネルギー供給を支えるインフラ対策等の実施	（エネルギー事業者を中心とした取り組み）	—	—	—
5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	石油コンビナート地区の災害時連携対策の確立 海岸保全施設等の整備	名古屋港の防災機能強化【再掲】	—	—	—
5-4	陸・海・空の基幹的交通ネットワークの機能停止	広域交通ネットワーク機能の維持強化 交通施設等に関する震災対策の実施	緊急輸送道路の整備 橋りょうの耐震対策 名古屋港の港湾機能強化【再掲】	緊急輸送道路網の整備箇所数	事業中8箇所	完了〔6箇所〕
				耐震補強実施橋りょう数	事業中8橋	着手〔21橋〕 完了〔27橋〕
5-5	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態	金融機関における防災対策の推進	（金融機関を中心とした取り組み）	—	—	—
5-6	食糧等の安定供給の停滞	食品産業事業者等との連携・協力体制の拡大 災害時のルート確保対策の実施	—	—	—	—
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止	エネルギー供給施設等の災害対応力強化、自立・分散型エネルギーの導入促進	（エネルギー事業者を中心とした取り組み）	—	—	—
6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止	上水道施設の耐震化等 災害応急用井戸の指定の促進	水道基幹施設の改築・更新及び耐震化 配水管の更新及び耐震化 災害応急用井戸の指定の推進	配水管の更新及び耐震化延長	96km	〔475km〕
				災害応急用井戸に指定されている事業所数	92事業場	160事業場

6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道施設の耐震化等	下水道基幹施設の改築・更新及び耐震化 下水管の改築・更新及び耐震化	下水管の改築・更新及び耐震化延長	33km	〔190km〕
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	鉄道施設に関する震災対策の実施 道路施設に関する震災対策の実施 名古屋港における震災対策の実施 地域交通ネットワークの浸水対策	市バス・地下鉄施設の耐震対策 地下鉄施設の津波対策 橋りょうの耐震対策【再掲】 電線類の地中化【再掲】	緊急輸送道路等啓開計画の策定	未策定	策定
				電線類の地中化実施路線数	事業中 2 路線	事業中 1 路線 完了〔1 路線〕
				市バス・地下鉄施設における耐震性能の確保率	95%	100%
6-5	避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態	避難所における耐震性等の確保 避難所における電力・通信の確保 避難所における給排水の確保 避難所運営の円滑化等	避難所の機能確保策の検討 避難所運営マニュアルの整備 避難所開設・運営訓練の充実 災害時要援護者の避難場所の充実	避難所開設・運営訓練等の学区実施率	64%	100%
				福祉避難所数	92 箇所	110 箇所
7-1	市街地での大規模火災の発生	密集市街地の改善等 公園や道路の整備 災害対応のための環境整備	市施行土地区画整理事業の推進 住宅市街地総合整備事業の推進 都市防災不燃化促進事業の推進 木造住宅密集地域の改善【再掲】 耐震性防火水槽の整備	市施行土地区画整理事業における整備完了済みの地区数	—	〔1 地区〕
				老朽木造住宅の除却助成件数	—	280 件
				耐震性防火水槽の設置及び既存防火水槽の耐震補強の整備率	約 83%	100%
7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	名古屋港における震災対策の実施 関係機関との合同訓練等の実施	名古屋港の防災機能強化【再掲】	—	—	—
7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	住宅・建築物等の耐震化	民間建築物の耐震診断及び耐震改修【再掲】	—	—	—
7-4	排水機場等の防災施設、ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	河川の整備及び耐震・津波対策 排水施設の防災・震災対策 浸水時の排水対策等の検討	河川の整備 排水施設の耐震対策 排水路の改良・補修 ポンプ施設の更新・整備	堀川の整備率	35.4%	40%
				排水路の改良延長	累計 19.7km	〔16.6km〕
				整備・更新等を実施したポンプ所数	16 箇所	〔89 箇所〕
7-5	有害物質の大規模拡散・流出	有害物質の漏えい対策等の実施	アスベストの飛散防止	—	—	—
7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農地や農業水利施設等の保安全管理と体制整備	—	—	—	—
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理対策の実施 オープンスペース利用に係る検討	災害廃棄物処理計画の策定	災害廃棄物処理計画の策定	未策定	策定
8-2	復旧・復興を担う人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	専門家等の育成及び民間との連携 災害ボランティアの確保及び円滑な受け入れ	被災民間建築物応急危険度判定の整備・強化 被災民間宅地危険度判定体制の整備 災害ボランティアコーディネーターの養成 災害ボランティア受入体制の充実	応急危険度判定士の登録者数	2,427 人	2,700 人
				被災宅地危険度判定士の登録者数	79 人	90 人
				災害ボランティアコーディネーター養成講座の修了者数	1,022 人	1,400 人
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	防災活動等を通じたコミュニティの醸成 住民情報の整備 警察施設の機能強化	防災安心まちづくり事業の推進 地域まちづくりの推進 災害対策住民リストの整備	—	—	—
8-4	新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	交通施設等に関する震災対策の実施 地籍調査の推進	橋りょうの維持・補修	維持管理計画に基づき予防穂是型の補修に着手した重要橋りょうの割合	27%	70%
8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地盤沈下状況の把握 河川の整備及び耐震・津波対策 排水施設等の防災・震災対策 浸水時の排水対策の検討 街区の世界座標化の推進	地盤沈下状況の把握 河川堤防の耐震・津波対策 河川台帳の調製 津波浸水区域の湛水排除に関する検討 街区の世界座標化の推進	街区の世界座標データ化済みの市域面積の割合	18.1%	50%程度
				河川台帳調整済みの河川数	22 河川	24 河川
8-6	被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ	早急な住宅の確保に向けた取り組み オープンスペース利用に係る検討 就労支援における連携体制の強化 復興のための準備	応急仮設住宅配置計画図及び応急仮設住宅建設候補地台帳の整備 復興イメージトレーニングの実施	—	—	—

2. 施策分野ごとの方針及び主な事業

施策分野	第4章 推進すべき施策の方針	第5章 優先的な取り組み事項	
	施策項目	主な事業（※抜粋）	
個別施策分野	行政機能	業務継続計画の運用 防災拠点の機能確保等 基幹とする広域防災拠点の整備 災害対応力を高める人材の育成	土木事務所の機能の維持・強化 防災活動拠点等の機能確保策の検討 避難所の機能確保策の検討 避難所開設・運営訓練の充実 災害救助用物資の備蓄
	警察・消防等	災害対応車両や資機材等の充実 情報収集・提供手段の充実 災害対応の体制強化 円滑な避難体制の整備	総合防災情報システムの充実 消防車両・資器材等の充実 消防団員の充足率の向上 救急隊の増隊 耐震性防火水槽の整備
	住宅・都市	住宅・建築物等の耐震化 地下街の防災対策に関する取り組み 密集市街地の改善等 避難地・避難路等の整備 帰宅困難者・避難者対策の実施 早急な住宅確保に向けた取り組み 上下水道施設の機能確保等	民間建築物の耐震診断及び耐震改修 市有建築物の耐震化 建築物における天井脱落防止対策の推進 木造住宅密集地域等の改善【再掲】 大規模盛土造成地の調査 避難地の整備 津波避難ビルの指定拡大 帰宅困難者対策の推進 配水管の更新及び耐震化 下水管の改築・更新及び耐震化
	保健医療・福祉	災害時の医療機能提供に向けた検討 予防接種の促進 バリアフリー化の推進 災害時要援護者に対する支援等	休日急病診療所等の改築補助 災害時における医薬品等の調達及び供給 医療関係者との連絡会議の開催 災害時要援護者の避難場所の充実
	エネルギー	防災拠点における電力の確保 エネルギー供給施設等の災害対応力強化 石油コンビナート地区の災害時連携体制の確立 自立・分散型エネルギー施設の導入促進	非常用電源設備の機能強化 非常用電源の燃料調達体制の構築
	情報通信	防災拠点における通信の確保 災害時情報提供の多重化 情報通信に係る電力確保対策の推進	情報システムの安定的な運用 避難所の通信機能の確保
	産業・経済	企業の事業継続性の向上 就労支援における連携体制の強化	事業継続計画の策定支援
	交通・物流	広域交通ネットワーク機能の維持強化 交通施設等に関する震災対策の実施 物資調達・供給体制の構築	市バス・地下鉄施設の耐震対策 緊急輸送道路の整備 橋りょうの耐震対策 電線類の地中化 大規模小売業者等との協定締結の推進
	農林水産	食品産業事業者等との連携・協力体制の拡大	—

横断的分野	地域保全	海岸保全施設等の整備 河川の整備及び耐震・津波対策 排水施設の防災・震災対策 浸水時の排水対策等の検討 地盤沈下状況の把握	名古屋港の防災機能強化 河川堤防の耐震対策・津波対策 河川の整備 排水施設の耐震対策 津波浸水区域の湛水排除に関する検討
	環境	災害廃棄物処理対策の実施 有害物質の漏えい対策等の実施	災害廃棄物処理計画の策定 市有建築物におけるアスベスト除去
	土地利用	災害リスクを考慮した土地利用のあり方等の検討 オープンスペース利用に係る検討 地籍調査及び街区の世界座標化の推進	街区の世界座標化の推進
	リスク コミュニケーション	防災意識の啓発等 地域の災害対応能力の向上	市民及び事業所の自助力向上の促進 自主防災組織の活動支援 防災安心まちづくり事業の推進 災害に関する歴史の調査 児童・生徒への防災教育の推進
	老朽化対策	アセットマネジメントの推進	橋りょうの維持・補修 排水路の改良・補修 ポンプ施設の更新・整備 土地改良区の排水機場等の長寿命化
	研究開発	先端的な研究開発及び成果の活用促進	—
産学官民・ 広域連携	自治体間の相互連携の推進 関係団体間の連携強化	自治体間等の相互連携の推進 防災関係機関との情報共有・連携の強化 関係活動機関との合同連携訓練の実施 基幹的となる広域防災拠点の整備 大学との連携による減災行動の推進	

第6章 計画推進の方策

1. 計画の推進体制

○全庁横断的な体制のもと各局間や区役所を含めた相互調整に取り組むとともに、愛知県や近隣市町村、国の機関、大学、関連事業者等との連携・協力を推進

2. 計画の進行管理

○施策ごとの指標や事業について毎年度状況を把握し、各施策の進捗状況や取り組みの成果を踏まえ、市での予算化や国への政策提案を実施

3. 計画の見直し

○国及び愛知県の強靱化施策の進捗状況等を踏まえて本計画を適宜見直し

<参考資料> 市民アンケート結果の概要など